

森町教育委員会定例会会議録 (要旨)

会議名	平成30年2月森町教育委員会定例会
開催日時	平成30年2月23日(金) 13時30分
会場	森町文化会館 第3研修室
出席委員	委員長 井口 始 委員 村松加代子 委員 鈴木真子 委員 早馬保男 教育長 比奈地敏彦
出席者	学校教育課 課長 西谷ひろみ 社会教育課 技監 北島恵介 課長補佐 古川敏勝 課長補佐 杉山秀彦 学校教育係長 土屋智也乃 庶務係長 岩井秀司
傍聴者	なし

1 開会

委員長	委員の出席を確認し、開会を宣告。
-----	------------------

2 前回会議録の承認

委員長	事前に配付してある前回定例会の会議録について、質疑を求める。
委員全員	質疑なし承認。
委員長	前回定例会会議録の承認を宣し、教育長の報告を求める。

3 教育長の報告

委員長	2月に開催及び出席した各種会議等について、教育長からの報告を求める。
教育長	1日・課長会議 (3月議会提出議案確認 新田赤松線整備について等) ・園長・校長会 (郷育4 適正な補助教材の選定 保護者へのお礼 危機管理) ・静岡県茶振興課来庁 (9日の県民会議内容事前説明) 2日・人事評価期末面接 ※午前中 (校長との人事評価制度に基づく期末面談) 4日・第47回森町ロードレース大会 (町内含む県内外から2,436人が参加 完走者2,086人 ※10kmの部スターター) 6日・女性部北海道派遣団来庁 (女性部北海道派遣団挨拶) 9日・静岡茶愛飲促進に関する県民 会議 ※静岡にて (小中学校における静岡茶の提供の状況と愛飲促進 について) 10日・かわせみ・石松カップ (開会式挨拶(サッカー大会)) 11日・小国神社紀元祭及び建国記念 式典(建国記念の日) (日本建国の理解を深め、祝う式典、地域住民及び 地域の子どもの参加者も多数) 13日・初任者研修実施協議会 (29年度の初任者研修実施状況及び勤務状況、 次年度の研修計画について等の意見交換) 14日・三役打合せ (役場行政職人事について) 15日・課長会議 (3月議会定例会について等) ・中文連理事会 ※静岡にて (本年度の総括 次年度に向けて) 16日・心ふれあう町づくり研修会 (開会の挨拶 モデル町内会実践発表・講演)

	<p>19日・学校給食連絡協議会 (本年度の学校給食運営状況について 来年度の学校給食運営について)</p> <p>20日・三役打合せ (役場行政職人事について) ・女性部北海道訪問団来庁 (女性部北海道訪問団帰町報告)</p> <p>21日・静岡県町教育長会役員会 (次年度の総会、研修大会案承認) ※静岡にて</p> <p>22日・袋井・森地区教育研究会長 (本年度の活動報告 お礼挨拶) 来庁</p> <p>23日・静西教育事務所長・副所長 (29年度末人事の振り返り 情報交換) 訪問 ・森町教育委員会 (定例教育委員会)</p> <p>27日・議会全員協議会 (第4次森町行財政改革大綱 地域公共交通計画 について等)</p> <p>28日・三役打合せ (役場行政職人事について)</p>
委員 長	教育長の報告について、質疑を求める。
村松 委員	今回のロードレースで、天竜浜名湖鉄道を利用して来場した方には、会場で使える500円分の利用券を配布する試みがあったが、どのくらいの数があったか。
社会教育課 課長補佐	180名程度配布し、実際に160名程度利用した。
委員 長	完走者が少ないということで、計算すると85%程度となる。例年は、どの程度の完走率となっているか。
教 育 長	正確な数字は手元にないが、昨年は、90%以上。ハーフもいつもよりリタイヤが多かった。体調不良で欠場した方もいた。
鈴木 委員	インフルエンザにかかった子供が多かったと聞いた。
委員 長	いろいろな条件が重なったと思う。 東京マラソンの完走率が96%と高く、その経緯についてテレビで放送していた。 当時の担当者がニューヨークマラソンは92~93%だったことについて、有村選手の言葉をヒントにして、もっと多くの方が完走できるように、制限時間を工夫した。ニューヨークは、5時間のところ、東京は7時間にし、時間をかけてもじっくり走れるようにしたため、東京の完走率が高いとのこと。いろいろな工夫をして多くの方が完走できるロードレースになると良いと思う。
委員 全員	他に質疑なく承認。

4 付議する案件

【議 事】

委員 長	<p>続いて報告事項について事務局に説明を求める。 議第36号について説明を求める。</p>
学校教育係長	<p>議第36号 森町語学指導等を行う外国青年の報酬及び費用弁償に関する条例の制定について</p> <p>平成32年度からの新学習指導要領において、小学校3・4年生が「外国語活動」、5・6年生が外国語科になり、授業時数が増えて3・4年生が35時間、5・6年生が70時間になる。</p> <p>英語教育推進のため、平成30年度は、JETプログラムを利用して、4月に2名、7・8月に2名の4名のALTを招致する。4月の2名は小学校に、7・8月の2名は中学校に配置する予定。JETプログラムは、総務省・外務省・文部科学省・自治体国際化協会協力のもと行っている語学指導を行う外国青年を招致する事業で、交付税措置されるため、町の財政的負担が少ない。</p> <p>地方自治法203条の2により、普通地方公共団体の非常勤職員に対し、報酬及び費用弁償</p>

	<p>の額並びにその支給方法を条例で定めなければならないとされており、このALTが非常勤職員に該当するため、条例を制定する必要がある。</p> <p>森町語学指導等を行う外国青年の報酬及び費用弁償に関する条例を制定したく、教育委員会の議決を求める。</p>
委員 長	以上について質疑を求める。
委員 長	今までのALTは非常勤職員ではなかったのか。
学校教育係長	町の直接雇用で嘱託職員。
委員 長	今いるALTはそのまま雇用するのか。
学校教育係長	そのまま雇用し、JETのALT 2名を増員することで、各中学校 1名ずつ配置される。
委員 全員	他に質疑なく承認。
委員 長	議第37号について説明を求める。
庶務係長	<p>議第37号 森町教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>森町職員の職の設置に関する規則及び森町教育委員会事務局等の職員の職名規則にあわせて、職名を変更、森町役場処務規則及び森町役場専決規程の改正に伴い、専決事項を追加するため、森町教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則を制定したく、教育委員会の議決を求める。</p>
委員 長	以上について質疑を求める。
委員 長	今回の改正は少し入り組んだ内容となっている。
学校教育課長	<p>補足すると、今回の改正には2点の内容があり、1点目の職名の変更については、11月に森町教育委員会事務局等の職員の職名規則を改正したときに、この規則もあわせて改正すべきだった内容。2点目は、役場の処務規則が平成30年4月1日付けで改正され、これまで処務規則の中に規定されていた専決規程の部分だけを抜き出して別に制定するため、教育委員会の規則で示していた参照先が変わることになったが、参照するのではなく、教育委員会事務局処務規則で専決事項も定めることとした。</p>
委員 全員	他に質疑なく承認。
委員 長	議第38号について説明を求める。
庶務係長	<p>議第38号 森町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>10月31日に学校管理規則等検討委員会を開催した。本検討委員会は、校長、教頭、教務主任、事務、養護教諭等が委員になっており、学校関係の例規の見直しや検討を行い、改正の必要があるものを今回の定例会に上程した。</p> <p>森町立小・中学校管理規則については、条文内の表現を統一するための字句を訂正と、防火管理者の任命にあたり、教頭をもって充てることができない場合に、校長又は教諭をもって充てることができるように変更するもの。森町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則を制定したく、教育委員会の議決を求める。</p>
委員 長	以上について質疑を求める。
委員 長	近隣市でもこのような改正がされるのか。
庶務係長	学校事務から提案があり、磐田市も袋井市も既にこのような内容になっていた。
委員 長	私が教員だった頃は、教頭が担当するものと思っていたが、新任教頭の場合は、確かに受講していないことになる。講習を受講する前の期間は、どうするのか。

庶務係長	消防署に確認したところ、その間は受講済みの者に担当し、受講したら変更するというのが正しい方法であるとのこと。学校と相談したところ、別に届があるので、それに合わせて変更の届出を提出したらどうかと話した。
教育長	教諭ということはないと思う。 最初の年は、受講済みの者が担当し、翌年からは教頭という形になる。
委員全員	他に質疑なく承認。
委員長	議第39号について説明を求める。
庶務係長	議第39号 森町立小・中学校処務規程の一部改正について 森町立小・中学校管理規則の一部を改正したく、教育委員会の議決を求める。 改正の理由は、参照する例規を正しい名称に変更、変形労働時間制による割振りについて、規定の内容の整理、校長の職務に専念する義務の免除について、年次有給休暇と同様の取扱いに変更、人事異動による校長及び職員の履歴書を提出提出しないように変更、英語検定等をPTAが実施した場合に、教員がこれに従事できるように変更、学校保健安全法施行規則や近隣市町の取扱いに合わせて、様式第17号、様式第24号、様式第69号の改正を行う。
委員長	以上について質疑を求める。
委員長	標題の次の行にある例規名称に誤がある。
庶務係長	処務規程に訂正をお願いします。
委員長	履歴書は、現在もあるのか。
庶務係長	履歴書は、学校にはあるが、県教育委員会へ提出する必要がなくなった。
委員長	町教育委員会が履歴事項の確認を要する場合は、どのように対応するか。
庶務係長	必要な教職員の履歴書を学校に照会する。
委員長	電子データは、ないか。
学校教育課長	履歴までは載っていない。
委員長	改正の理由の⑤に文字が重複している。 履歴事項等変更届の項目名に誤字がある。
庶務係長	1点目については、「し」を1つ削除、2点目は「視覚」から「資格」へ修正をお願いします。
委員全員	他に質疑なく承認。
委員長	議第40号について説明を求める。
学校教育係長	議第40号 森町いじめ防止等基本方針の改正について 国のいじめ防止等のための基本方針が改定されたため、森町いじめ防止等基本方針の改正をしたく、教育委員会の議決を求める。 改正の内容は、いじめの認知、いじめ防止基本方針、学校がいじめ対策組織・いじめの情報共有、いじめの未然防止・早期発見、いじめへの対処、法の理解増進等の6項目。 (1)いじめの認知について、「森町いじめ防止等基本方針」の中で、1いじめの定義の中に追記した。 (2)いじめ防止基本方針について、基本方針の中で、「いじめ防止等のための対策」に追記し、反映した。 (3)学校がいじめ対策組織・いじめの情報共有についての訂正点は、事実確認を行うだけ

	<p>でなく、対応をしていくということで削除した。</p> <p>(4)いじめの未然防止・早期発見について、追記した。</p> <p>(5)いじめへの対処については、「いじめの解消」の項目を新規作成し、いじめの解消の定義を詳細に規定した。</p> <p>(6)法の理解増進等については、3基本的な考え方とスクールカウンセラーの追記。学校でのいじめの相談は、スクールカウンセラーだけでなくスクールソーシャルワーカーも関わってくることから、今回追記した。</p> <p>概要の⑤は、国の基本方針の中ではなく、学校における「いじめ防止」「早期発見」「いじめに対する措置」のポイントという基本方針の別添の資料になり、より具体的な記載がされているもの。森町では別添資料としては、作成はしていないが、注意を必要とする対応の場合になるので、この基本方針の中の早期対応の項目で明文化した。</p> <p>「森町いじめの防止等のための基本的な方針」を改定してよろしいか伺う。</p>
委員 長	以上について質疑を求める。
委員 長	<p>本町においては、大きな問題はないと聞いているが、全国的に大きな問題として取り上げられること。</p> <p>今までであったものの上に国の改定を重ねてきたために、どこかに記載があったと思うような部分があるかもしれないが、大事なことなので、重複があっても良いと思う。</p>
委員 長	表記的なことで、5ページの「いじめの解消」の部分が、文体が違う。記号も他と違う。
学校教育係長	修正する。
委員 長	3ページの(4)の「森町生徒指導連絡協議会」の部分は、追加して削除したように見えるが、どのような扱いか。
学校教育係長	「森町生徒指導連絡協議会」から「森町いじめ問題対策連絡協議会」となる。「森町生徒指導連絡協議会」は、黒字に修正をお願いします。
委員 全員	他に質疑なく承認。
委員 長	議第41号について説明を求める。
学校教育課課長補佐	<p>議第41号 平成30年3月補正予算の提出について</p> <p>平成30年3月森町議会に補正予算を提出したいので、教育委員会の議決を求める。</p> <p>今年も森町出身で愛知県在住の藤本氏から、森町の小中学校の図書充実に充てるために、114万6千円の寄附をいただいた。</p> <p>小学校費の図書購入費として50万円、中学校費の消耗品費として14万6千円、中学校費の図書購入費として50万円、合わせて114万6千円を補正予算に計上する。</p> <p>14万6千円については、「心に響く小さな5つの物語」という短編集を購入し、中学新1年生に配布する。</p>
委員 長	以上について質疑を求める。
委員 長	消耗品費については、藤本氏は承知しているか。
学校教育課課長補佐	承知している。
委員 全員	他に質疑なく承認。

【報告事項】

委員 長	<p>続いて報告事項について事務局に説明を求める。</p> <p>報第34号について説明を求める。</p>
------	---

庶務係長	報第34号 森町公立学校に勤務する県費職員の自家用車の公務使用に関する取扱要綱の一部改正について 県の要綱が改正されたため、これに準じて、要綱及び要領を改正するもの。県の要綱の主な改正点は、運転距離200km要件の撤廃、運転時間4時間を超える場合でも教育委員会が認めた場合は、公務使用ができることとする2点。様式については、道路交通法の改正に伴い、免許状の種類が変更される場合が想定されるため、免許状の種類のカラムを2年目以降の斜線を消して有効にするように改正する。
委員長	以上について質疑を求める。
委員全員	質疑なし承認。
委員長	報第35号について説明を求める。
庶務係長	報第35号 森町公立学校に勤務する県費職員の自家用車の公務使用に関する要領の一部改正について 報第34号と同様、県の要綱が改正されたため、これに合わせて森町の要綱を改正するもの。
委員長	以上について質疑を求める。
委員長	町職員の要綱はないか。
庶務係長	町の施設は公用車があり、原則として自家用車を使用しないこととなっている。
学校教育課長	幼稚園や学校の職員は、公用車がないため県費と同様に届出を提出し、国家公務員の基準額を参考にして出張旅費を支払っている。町職員についても、県費と同様な要綱・要領がある。
村松委員	距離の制限がなくなっているのは、高速道路の使用を想定していると思う。
委員長	免許の確認はどのように実施しているか。
学校教育課長	県費職員については、学校長が原本を確認して、確認欄に記入している。町職員については、以前は免許証のコピーを提出していたが、現在は、コピーの提出はなく、所属長が確認している。
学校教育課長補佐	有効期限まで確認したものを一覧にして、総務課へ提出している。
教育長	県からも通達があり、現場においても機械的ではなく、校長が目を通すように徹底した。
委員全員	他に質疑なく承認。
委員長	報第36号について説明を求める。
庶務係長	報第36号 森町立小・中学校文書取扱要領の一部改正について 文書分類一覧表の説明について、「生活習慣病検診」を「生活習慣病健診」に、「指定年齢検診」を「指定年齢健診」に字句を訂正するもの。
委員長	以上について質疑を求める。
委員全員	質疑なし承認。
委員長	報第37号について説明を求める。
庶務係長	報第37号 森町立小・中学校出勤簿整理要領の一部改正について

	別表の「表示」と「該当する場合」の欄を磐周地区のものに合わせるように修正するもの。
委員長	以上について質疑を求める。
委員長	本件は、条例改正によるものか。
庶務係長	条例改正等ではなく、管理規則等検討委員会での提案によるもの。
委員全員	他に質疑なく承認。
委員長	報第38号について説明を求める。
庶務係長	報第38号 森町中学校区自慢づくり事業補助金交付要綱の廃止について 平成19年に制定された本要綱による事業は、現在実施しておらず、今後実施する見込みがないため、今年度をもって廃止するもの。
委員長	以上について質疑を求める。
委員長	いつ廃止するのか。
庶務係長	今年度末をもって廃止する。
委員長	事業は、今年度まで実施しているのか。
教育長	ここ数年は実施していない。その部分は、幼小中一貫研で実施している。この事業の実施当初は、それぞれの中学校区で、イベントのようなことも実施していた。
村松委員	そのための補助金ということか。
学校教育課長	森中学校区が防災について研究、旭が丘中学校区が読書活動について、泉陽中学校区がきれいな学校づくりについて、それぞれテーマを決めて実施した。当初の目的が達成したため、補助金は終了した。引き続き幼小中一貫研で実施している。
委員長	名目を変えて、この主旨は活かされている。
委員全員	他に質疑なく承認。

5 連絡事項

委員長	連絡事項について、説明を求める。
庶務係長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次回は、3月1日（木）午後1時30分から第3研修室で臨時会を開催予定。 ・ 3月の定例会は3月23日（金）午後1時30分から第3研修室で開催予定。

6 閉会

委員長	以上で本日の日程を終了し、閉会とする。 14時40分閉会
-----	---------------------------------

上記のとおり、会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

署 名 人 委 員 長

委 員

委 員

委 員

教 育 長

事 務 局
